

向精神薬は 適切に服用しましょう！

向精神薬は、安定剤、眠剤、睡眠導入剤、鎮痛薬等として使われる有用な薬です。

その一方で、中枢神経に作用して精神機能に影響を及ぼすため、使い方を間違えると、健康に悪影響を及ぼすだけでなく、依存などが生じるおそれがあり、過量服用すると命にかかわる場合もあります。

向精神薬を服用される場合は、医師の指示を守り、薬剤師の指導に沿って適切に服用しましょう。

1 誤解していませんか？

① 飲み残しの薬もあるので、薬を2倍飲んだら、2倍効く？

答え ⇒ そんなことはありません。

薬を定められた量より多く飲んだからといって、よく効くものではありません。

多く飲みすぎると、副作用や中毒などが現れることがあります。

飲み残しがある場合は、主治医やかかりつけ薬局へお持ちください。



薬は用法用量を守って服用しましょう！

② 医師に処方してもらった薬を他の人にあげてよい？

答え ⇒ あげてはいけません。

医師が処方した薬は、その人の病気、症状、体質、年齢などを考えて処方されています。

症状が似ているからといって、絶対に他の人にあげないでください。

医師が処方した薬はあなただけの薬です！

2 相談窓口

お薬に関する悩みや問い合わせは、主治医やかかりつけ薬剤師・薬局に相談しましょう。

また、薬物乱用・薬物依存に関する悩みは、精神保健福祉センター等にご相談ください。

機関名	管轄	電話番号
広島市精神保健福祉センター	広島市内	082-245-7731
県立総合精神保健福祉センター (パレアモア広島)	県内（広島市以外）	082-884-1051
広島県健康福祉局薬務課	県内	082-513-3221

その他の相談窓口
については、県 HP
を御確認ください。



～お薬手帳を活用しましょう！～

「お薬手帳」とは、あなたが使っている薬を記録しておくための手帳です。

使っている薬や薬によるアレルギー経験を記録し、医師や薬剤師に正確に伝えることはとても大切です。複数の医療機関にかかっている時にも、お薬手帳は1冊にまとめましょう。医師や薬剤師に見せることで、飲み合わせや薬が重複していないかチェックしてもらえます。また、薬などの情報が正確に伝わります。

～不正に向精神薬を入手することは犯罪です！～

向精神薬は、医療上、有用な薬ですが、依存の危険性もあるため、麻薬と同じ取締法で規制されています。医師の診断を受け、用法・用量を守って服用してください。